

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和3年第4回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

大 釜 登 議員
我 妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る11月29日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 金子 廣司 議会運営委員会 楠 順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 楠 順一 議長の許可をいただきましたので、第4回定例会の運営について、去る11月29日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか4議案、同意案1件の合わせて6件であり、また、議会から意見案1件の提案が予定されております。

一般質問についてであります。11月26日の通告期限までに、5人の議員から通告があり、本日12月7日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日と8日の2日間としたところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、会議をスムーズに進行させるため、説明員の人数も制限しておりますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

- 議長 金子 廣司 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。
お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日7日及び8日の2日間にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、会期については、本日7日から8日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 金子 廣司 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で行政報告を終わります。

- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。
(午前10時04分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
(午前10時05分再開)

◎ 日程5番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 議長 金子 廣司 順番1 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 通告に基づき、質問をいたします。福祉灯油の実施についてでございます。世界的な需要の高まりを受け、石油の価格が高騰しております。経済産業省が、11月22日に調査した灯油1リットル当たりの道央地域の配達価格は111.4円で、13年ぶりに110円台となったと報告されており、前シーズンの平均価格と比べて、おおよそ3割も高い水準にあります。同じく経済産業省が出している過去の配達灯油価格の推移を見ると、今回の灯油高は、寒さの厳しい北海道がこれまで経験したことのない、冬に向かう季節の燃料高であることが見えております。なお、11月29日の灯油価格の調査結果も報告されておりますが、11月22日と同じ価格でありました。

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

北海道消費者協会の試算によりますと、現在の灯油価格が続いた場合、一冬で約2万円超えの負担増になると言われております。また、国において石油の国家備蓄について放出すると述べており、備蓄の売却により一時的に供給量を増やし、石油製品の価格上昇を抑える効果を想定としてますけれど、効果は限定的であるとも言われております。

福祉灯油は11月1日現在、北海道内の155市町村で実施されており、知事は道議会の一般質問で、実施している町村へは交付金を引き上げると答弁しております。また、知事は、多くの市町村で取り組みが実施されるよう働きかけたいと述べております。そこで、以下について伺いをいたします。

今後、本格的な冬を迎えるにあたり、生活に影響を及ぼす低所得者等に対し、経済的負担を軽減するため、福祉灯油の実施を行う考えはないでしょうか。なお、空知管内の南地区では、月形町を除く4町が実施、もしくは前向きに検討していると聞いております。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。10月以降、灯油の価格が高騰していることは承知しており、町民の冬の生活が、更に厳しくなることが予想され、不安を感じている方が多くおられることと思っております。

月形町では、平成20年度に福祉灯油に準じた冬期灯油代、暖房用燃料費助成事業を実施して以来、福祉灯油事業は行っておりませんでした。しかし、例年にない灯油の価格高騰は、無視できないものと考え、今年度は低所得世帯に対する支援事業を実施する方向で検討しております。冬期は暖房費だけでなく、被服費や除雪に係る費用など、夏に比べ支出が増える時期であり、原油価格の高騰に伴い、生活費に様々な影響が出ることを予想されますので、それらの影響を少しでも緩和できるよう灯油だけでなく、冬期の生活に対する支援という視点で検討中であります。具体的には、世帯全員が非課税である世帯のうち70歳以上の高齢者がいる世帯、重い障がいのある方がいる世帯、高校生以下のお子さんを養育するひとり親世帯などを対象として、現金を支給する検討をしております。

また、原油の高騰は、生活だけでなく、町内の様々な事業所にも影響を与えていると思っております。新型コロナウイルス感染症による影響の上に、原油高による支出経費の増加は、経営に深刻な影響を及ぼすと考えております。まずは、灯油や重油を多く使用している福祉施設への燃料費の支援も行いたいと考えておりますが、今後の原油の価格変動や積雪の状況なども見据えながら、その他の支援についても検討していきたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 前向きに検討されているということで、対象者につい

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

でも分かりました。先ほど、町長は現金で支給をしたいとおっしゃったのですが、額のなものについては考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 額については、現在、検討中であります。現時点で、具体的なことについては、控えさせていただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 町長は、これから具体的に検討されるということですが、今は価格が高い時期になっており、町民の皆さんは高い価格で燃料を買われていると思うのですが、今、言われた現金については、1回の支給を考えているのか、複数回の支給を考えているのか。また、今後、灯油の価格高騰が落ち着いて価格が下がった場合は、どのようにお考えなのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 町民の皆さんには、出来るだけ早く対応ができるようにしたいと思っております。先ほどもお話ししたように、今の町民の生活状況から、全ての方が灯油ストーブで対応していなく、これまでの福祉灯油という概念は時代により変化していると思っています。また、議員もご承知であると思いますが、町内の一部の灯油供給業者では、商工会が発行する商品券で灯油は購入できないという実態もあります。冬季は暖房費以外の生活必需品についても経費が掛かることも含めて、それぞれの状況に応じて、何とか生活の困窮状況を改善していただき、全ての町民がぽかぽかと温かく今冬を過ごしていただきたいと考えております。現在、現場では対象世帯や金額について検討しておりますが、先ほど、議員が言われた、今の状況が続くとこれぐらい負担増になるのではないかということも踏まえながら、しっかり検討し早期に支給できるようにしたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 先ほど、前向きに検討しているということではありましたが、福祉灯油ばかりではなく、生活困窮している方もいますので、早急に行っていただきたいと思います。

2番目の質問に入らせていただきたいと思います。国は福祉灯油を実施する自治体に特別交付税の措置を講じると表明しておりますが、具体的な通知はきているのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 具体的な通知は、まだ来ていなく、内容が明らかになっておりません。ご承知のように非常に厳しい町財政ですが、私は、「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち・つきがた」ということで、必要な対処をしていきたいと思っております。また、町財政の持ち出しはなるべく少な

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

く、灯油や石油の価格高騰という部分だけでなく、コロナ禍により全ての町民が大変な状況にありますので、しっかりと国の責任でやっていただきたいとお願いしていますし、期待をしているところであります。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 具体的な通知は来ていないということですが、特別交付税で入るということも分からないということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 原油高騰に関する対策経費等については、検討中でありまして、現在、来ているのは、総務省に8つの項目に当てはまる事業に対して係る経費を12月10日までに報告しなさいという指示がきており、月形町が利用できそうな項目としては、話題になっている生活困窮者への灯油購入費助成事業、社会福祉施設に対する助成、公共施設における暖房費の上昇分の経費ということで、月形町ではどれぐらいの費用かという調査がきており、それについて回答しておりますので、国は、町が支出した分について特別交付税でプラスされ増額交付となるのではないかと想定しております。平成26年度に同じような特別交付税措置が行われた際に、必要経費の2分の1を特別交付税としてプラスするという実績がありますので、担当では、今回も同様の措置になるのではないかと想定して、予算組み等の検討をしているところであります。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、町長から8項目の指示が総務省から来ているということですが、確認ですが、この8項目の中で月形町で該当する項目を教えてくださいませんか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 総務省からの8項目の事業について、月形町で該当するのではないかとという項目は、先ほど申し上げたとおりです。
- 議長 金子 廣司 東出議員、8項目のうち3項目が該当するのではないということで、先ほど、町長が説明されています。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 8項目のうち3項目が月形町に該当するのではないかとということでしたが、それで決まりであるということであれば、納得します。
- 議長 金子 廣司 現段階では、3項目ということの説明していますので、何度聞いても同じことであります。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。先ほど、町長が言われたように福祉灯油だけでなく、全ての町民がぽかぽかと温かい生活できるように、早急に手を打っていただきたいと思います。質問を終わります。

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。
(午前10時22分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
(午前10時22分再開)

- 議長 金子 廣司 順番2番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告書に従い、質問1番目、マイナンバーカードの申請について質問いたします。

政府は新型コロナウイルスの経済対策として、最大2万円分のマイナポイントを与える事業を決定いたしました。条件として、カードの新規取得と健康保険証の登録及び預貯金口座との紐付けとしています。これにより申請の急増が見込まれています。個人的なことで恐縮でございますが、私と母はマイナンバー通知カードが発行された2016年の平成28年に取得しています。理由として、母が運転免許証を持っていないので、写真付き身分証明書になると思い申請いたしました。また、コンビニエンスストアでも住民票の写しなどが取得できるとしていましたが、月形町役場と町内コンビニエンスストアは、手数料が発生することもあり、未だシステム化されていないようです。先ほどのマイナポイントでのキャッシュレス決済については、高齢者は現金での買い物が主流であり、町内で使えるお店も限られ、カードの必要性をあまり感じていないと思われます。今までのマイナンバーカードの交付率は、カードの紛失や個人情報の流出などの懸念があり、これまで伸び悩んでいました。道内での交付率が3割未満の自治体は79市町村に及ぶということですが、月形町の申請状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

また、マイナンバーカードが健康保険証に使える制度が本格的に始まりました。政府はカードを健康保険証として登録すれば、特定検診や薬の情報を専用サイトで閲覧できる他、確定申告における医療費控除の手続きが簡単になるなどの利点があるとしています。そして、患者の同意を得た医師や薬剤師は、薬歴を確認することで重複投与が避けられる期待もあると言われています。利用拡大に向けて政府は、読み取り機を無償で提供し、設置のためのシステム改修費を補助することとしています。ただ、一定の自己負担も生じるということですが、患者の利便性や医療の質の向上にデジタル技術の活用は必要であると思われます。月形町立病院に導入する予定はあるのか、お伺いいたします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。マイナンバー制度につきましては、行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用に関する法律に基

令和３年第４回定例会 １日目（１２月７日）

づき、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤として、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために活用するものとされています。平成２７年１０月中旬以降、日本国内に住民票を有する全ての住民に対してマイナンバーの通知が行われ、平成２８年１月から本格的に制度がスタートしています。この日以降、社会保障や税金の申請手続き管理には、マイナンバーが用いられることとなり、同時にマイナンバーカードの交付申請手続き及びマイナンバーカードの交付を開始しています。また、政府が運営するオンラインサービスのマイナポータルは、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせが自動的に受けられたりするマイナンバーカードを使った専用サイトもございます。現在、国におきましては、マイナンバーカードと銀行口座や健康保険証との紐付け、新たにマイナンバーカードの交付を受け、キャッシュレスと紐付けた場合のポイント付与について、検討されている内容が示されるものと思われます。

本町のマイナンバーカードの交付状況は、令和３年１１月１日現在、３０．８％であります。交付率は３割を超えておりますが、今後、更に普及促進に努めるものであります。議員もおっしゃっていますが、マイナンバーカードの主な利用方法としては、身分証明書、健康保険証の利用、税の確定申告の利用などがあり、令和４年度以降は、更に各種行政手続きのオンライン化に向けた取り組みを、国と自治体がスピード感を持って進めていくこととなりますので、本町でもしっかりと対応していきたいと思っています。また、議員から町立病院の導入予定についての質問であります。政府のマイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針に従い、議員もご承知であると思っておりますけれど、令和２年度に補正予算を計上して、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を活用し、電子カルテのシステム改修を行い、令和３年１０月からマイナンバーカードを健康保険証として利用が可能となっております。診療の際、窓口でマイナンバーカードを提示していただき、顔認証または暗証番号により本人確認ができると、１、２分で健康保険の資格確認を行うことが可能となっています。ただ、このことについては、周知が充分にされていないと考えますので、今後、月形町立病院でのマイナンバーカードの利用について、広報紙やＩＰ告知端末機等でのＰＲに努めて参りたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長の説明で町立病院においてもマイナンバーカードが健康保険証として使えるということでありましたが、これについては議会にも説明があったかもしれませんが、マイナンバーカードを使って利用

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

できるとはっきりした形では、初めて知ったところであります。

交付状況が30.8%ということで、月形町内での交付状況は、決して多くないと思います。政府としては、2022年末には100%に近付けたいとされております。町として、マイナンバーカードを町民にどのように普及させていくのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今後も、広報紙やIP告知端末機等でのPRに努めるとともに、国が中心となって進めている行政手続きオンラインシステムの構築について、国、都道府県、市区町村が連携の上、今後、マイナンバーカードの利用に伴う新型コロナワクチン接種証明など、生活に密着したサービスの充実が図られることによって、普及、促進に繋がるものと考えていますので、マイナンバーカードの普及、促進についての周知、PRに努めたいと思いますので、議員からも町民の皆さんにお伝えいただければと思います。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、広報紙などを使って、町民に手続きしてもらえるように訴えたいということでございました。月形町民がどれだけ使うのか正直分かりませんが、これからはデジタル時代であると言われており、月形町でも、ある程度のデジタル化に向けて頑張っていかなければならないと考えているところでもあります。

先ほど、町立病院で使えるということでありましたが、ナカジマ薬局でもマイナンバーカードが使えることになっているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現状では、ナカジマ薬局で使える段階までにはなっていないということで、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 薬局との連携も必要であると思いますので、今後は調整していただきたいと思います。これで1番目の質問を終わらせていただきます。

次に質問2番目、JR札沼線代替バス月形当別線のダイヤ改正についてを質問させていただきます。昨年4月に新型コロナウイルス感染症の影響により、JR札沼線ラストランが4月17日に前倒しとなりました。札沼線の代替バスは、既に昨年4月1日から運行が開始されていますが、コロナ禍の中で利用促進を図ることができずにいる状態です。そのような中で、本年10月より月形当別線のダイヤ改正がなされました。議会には、事前に説明がなく、広報紙9月号に折り込まれたバスダイヤ改正版によって知りました。現在の札沼線代替バスの運行状況の実態は分からないのですが、2018年札沼線の乗降

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

客数より減少しているという説明もありました。おそらく、今も厳しい状況であると思っております。この度のダイヤ改正の内容を見ると、月形駅発の早朝午前6時台の2便が1便に減便され、新たに夜間の午後7時30分発を設けられました。ただし、それらは平日のみで、土、日、祝日は運行休止とされています。また、月形駅午前9時10分発を減便し、午後2時30分発も新たに設けられています。早朝の1便を減便されましたが、JR札沼線時も1便のみの運行でしたので、これについては理解ができます。また、月形駅午後2時30分発が新たに設けられたのは、JR札沼線時は、石狩月形駅午後1時55分発がありましたので、この便ができたのは良かったと考えております。一方、JR札沼線の下り列車からの乗り継ぎとなる便は、JR石狩当別駅南口を午前9時30分に発車する1便を取り止め、午後0時30分発の便を設けています。なお、JR札沼線下りの札幌駅午前6時21分発からの乗り継ぎ便となるJR石狩当別駅南口午前7時5分発と、札幌駅午後7時45分発からの乗り継ぎ便となるJR石狩当別駅南口発の午後8時20分発は、土、日、祝日は運休となっています。早朝便と夜間となる最終便の土、日、祝日の運休について、町としては、利用者の声を聞いてダイヤ改正を行ったということですが、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映されたものと感じています。例えば、専門学校生や大学生などは、コロナ禍で学校へ行けずオンライン授業となっていますが、勤労者は土、日、祝日が休みの人ばかりではないはずです。現在のコロナ禍では、ダイヤ改正はやむを得ないと考えておりますが、アフターコロナに向けてのバス路線については、土、日、祝日に人の動きが活発になることも大事と考え、利用促進策も取り入れなければならないと思います。今後、運行の復活はあるのか、お聞きいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。JR札沼線の北海道医療大学駅から新十津川間が令和2年5月6日の廃止を待たず、4月17日にラストランを迎えました。慌ただしくも、できる限りのお見送りをさせていただいたことを今も鮮明に覚えております。札沼線代替バスは、ラストラン前の4月1日から運行しており、いろいろな所でお話しをさせていただいていますけれど、バス運行事業者の努力もあり、一日も休むことなく運行してくれていることに大変感謝しておりますし、利用されている月形高校生も大変喜んでくれています。また、バス待合所として使用している旧石狩月形駅舎において、ベルデくんの顔出しパネルの設置や写真展を開催した他、札沼線代替バス内でうちわの配布などを行い、利用促進を行ってきていると考えております。当別町では、スマホなどでバスの運行状況をリアルタイムに確認できるロケーションシステムを導入しておりますけれど、月形町では、今のところ、そこまで考えておりません。

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

札沼線代替バス月形―当別間の令和2年10月から令和3年9月の利用状況は、平均乗車密度に運行回数を乗じることで得られる輸送量が、実績として7.12となっております。運行収入が364万9,200円と非常に厳しい状況となっております。本年10月1日の札沼線代替バス月形当別線のダイヤ改正につきましては、このような厳しい状況を受け、運行事業者からの提案や、当別町とも協議を行った上で、空気だけを運ぶ実態の便との把握に伴い、また、利用の影響の少ない土、日、祝日の上り下り共に、始発便と最終便を運休とさせていただいたものであります。また、議員が詳しく把握されておりますけれども、平日の月形駅午前6時0分発を廃止する一方、通勤、通学をはじめとする利用者からの要望を受けて、JR石狩当別駅南口午後0時30分発を新設し、月形駅午後5時50分発を午後5時25分発に改めるダイヤ改正をさせていただきました。このことについて、利用実態に合わせて経費や利用者の利便性を考えた上で、弾力的に運行やダイヤ改正等を柔軟にやっていくべきであると認識しております。また、年末年始は1月1日は全面運休、12月31日と1月2日から3日までは、多くの公共交通機関が土、日、祝日便となっておりますので、当路線もそのように実施したいということです。いろいろな意味で、大変なご不便をお掛けいたしますが、ご理解をいただきたいと思います。また、アフターコロナに向けて、どのように考えているのかということですが、今は日常に戻りかけていますが、コロナの収束と呼べる日がいつくるのか想像できないところでありますので、運行事業者や当別町と一層連携し、利用促進、運行便の工夫を図ってまいります。町民の皆さんの路線バスの一層のご利用を切にお願いをしたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 現在のコロナ禍の状況では、先が読めないので、復活はなかなか厳しいのではないかとということでありました。また、それとは別に運行は弾力的に考えているということでございましたので、コロナ禍が終わって、ある程度が平常に戻ったときには、再度、検討していただきたいということをお伝えして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時46分休憩)

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時47分再開)

○ 議長 金子 廣司 順番3番 若井昭二議員、発言願います。

○ 議員 若井 昭二 通告に基づき、行政事務の情報共有について質問させ

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

ていただきます。

行政事務に限らず、民間企業においても、報告、連絡、相談は組織を繋ぐ重要な意味を持っているとされています。私が議員になり、まだ1年しか経過しておりませんが、この1年間、各課でたくさんの課題を抱えて事業等に取り組み、その事業等について協議してきた中で、町長や職員の意思伝達、いわゆる報告、連絡、相談ができていないと感じるものもありましたので、そのことについて、町長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。議員のご質問のとおり、組織における報告、連絡、相談は、社会人として身につけておくべき必須のマナーであり、一般的には報連相と表現されています。この報連相は、組織の血液に例えられており、私たちの健康を維持するために、健康な血液の循環に欠かすことのできないものと同じく、報連相が欠けていると、職場における上司、部下、同僚との意思疎通が上手くいかず、業務の効率が悪くなります。このような組織では、思いがけないトラブルが発生する確率が高くなり、想定した成果も期待できません。また、職員や組織内に活力がなくなり、仕事へのモチベーションも下がってしまうと考えています。私は、これまでの経験から、報連相は上下や横とのコミュニケーションを双方向で円滑に行うために、最も重要なことであると考えており、管理職と毎週行っている定例会議においても、繰り返し伝えてきたところであります。報連相が徹底されている組織では、報告によって上司と部下のコミュニケーションが密になり、連絡によって先輩や同僚、後輩など職員間の情報が共有され、双方の意思疎通が図られるはずであります。そして、上司や同僚、部下が自由に相談しあうことで、新たなアイデアが生まれ、組織の活性化に繋がっていくと考えており、管理職はもちろん、部下職員にも伝わっているものと思っていますが、議員のこれまでの活動の中で報連相が不足していると感じたとの指摘については、真摯に受け止め、改めて私の思いを職員にしっかりと伝えたいと思います。また、今後も繰り返し伝えて、役場内の血液の循環が良くなるように努めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 若井昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 町長から、今後、報連相を徹底されていくというお言葉をいただきましたので、職員内で付度しなければならない部分もあるかもしれませんが、それにおいても、その後の報告を徹底していただきたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前10時52分休憩）

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時53分再開）

- 議長 金子 廣司 順番4番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 それでは、通告書に基づきまして、町道月形駅前線の歩行者の安全確保について質問いたします。

町道月形駅前線とは、旧石狩月形駅前の信号のある交差点から国道までの道のことです。私は、季節ごとに行われる交通安全運動への奉仕活動ということで、この春から朝の通学する子どもたちの街頭指導、見守りに参加するようになりました。旧石狩月形駅前の信号のある交差点で、小学生たちが三々五々に登校してきて、挨拶をしたり、横断歩道を渡る際には見守りをするわけですが、そこで気が付いたことです。駅側の歩道を登校してきた小学生たちは、北農場中央線、道道月形停車場線、町道月形駅前線が交わる交差点、先ほども言いました駅前の信号のある交差点を渡る際に、北農場側に渡らなければならないのです。特に、むらさき、青柳自動車、山田整骨院のある一角の歩道を歩いてきた児童にとっては、一旦小学校とは逆側に渡り、小学校の所で再び横断歩道で渡り返すことになります。

質問いたします。町道月形駅前線のうち、駅前の交差点から月形小学校と面する両側が歩道になっている部分もあれば、片側だけに歩道が設置されている部分もあります。そのため通学の小学生や歩行者によっては、横断歩道で一旦歩道側に道を横断し、再び横断歩道で逆側に横断するという動線で移動しています。歩道側でない路肩を歩行する歩行者も見受けられます。

小学生を含めた歩行者の安全確保のために対策が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。歩行者の安全確保については、大変、重要な事項であり、通行される車両との距離を確保することができる幅と、適正な高さの歩道を道路の両側に設置することが望ましいと考えております。設置に当たっては、歩行者の利用状況、住宅や車庫などからの車両の出入りの利用状況、屋根等からの落雪の危険性、冬期間の道路や歩道の除雪作業への影響などを考察した上で、検討した後、必要となる用地を取得するなどの対応が必要となりますが、様々な理由により、歩道設置に至らない場所も想定されます。ご質問のあった場所については、小学校に近く通学路であることなどを考えると、当然、歩道設置が検討されるべき場所であると思っております。しかしながら、検討された結果として、現状の設置されていない状況になっていると考えております。児童に対する交通安全教室としては、歩道のある場所では、歩

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

道を通行することや横断歩道のある交差点では、横断歩道を横断するなど、毎年、繰り返し指導してきており、今後も継続していくよう教育委員会や学校と情報共有していくと共に、町民の皆さんへの交通安全啓発に努めて参りたいと考えております。町道における歩行者の安全確保については、ご指摘の場所を含め、十分な歩道が設置できていない場所が、町内には他にも存在しております。これらは、先ほど申し上げたように、設置場所の状況により判断されてきたと思われませんが、建物状況の変化などによっては、設置可能な所も出てくると思いますので、引き続き、歩行者の安全確保に努めて参りたいと思います。議員のおっしゃる北農場の反対側の一部の歩道のない場所については、現状では設置困難であると理解していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 最後に言われた現状では設置が困難であるということですので、それでは、もう少し踏み込んでお尋ねいたします。

今回のことは、2つのことを考えました。1つ目は、町長が言われるように町道の片側だけに歩道を設置している所はあります。しかし、この町道月形駅前線については、ご存じのように、一部分が片側だけの歩道なのです。小学生側から見れば、小学校直前の駅前の交差点を渡る子どもたちは、1本の片側の歩道に合流し歩くことになり、子どもたちは、来る方向によっては1回、余分に横断歩道を渡らなければなりません。また、ここの部分は、車両から見たら、月形大橋から直で月形町市街の中心部に入り込める道でもあります。同時に、町長がJR旧石狩月形駅の駅舎を解体し整備しようとしている赤川地区から続く道、また、地域拠点施設に続く道の一部分でもあります。小学校が移転したとしても、その後は町民が利用する道になります。そして、拠点施設に向かう車の通行も増えると予想されます。歩行者、現在は小学生ですが、将来はお年寄りも利用することになり、特に歩行者でも弱い立場の人にあつちに渡って、こっちに渡ってと負荷をかけるのではなく、そのような方々が安全に移動するようにするべきではないかと強く思いました。

2つ目です。これは別の面から、私事で考えさせられた面ですが、片側だけの歩道の道を、歩道が設置されていない側を歩く大人たちを目にすることがあります。私自身も間違いなく意識せずにそうしてしまう可能性を感じています。月形高校の生徒の登校時の姿も目にしました。自転車による登校でしたが、交差点で自転車を降りて青信号を待っていたのですが、青信号になって、横断歩道を押して渡り、渡り切った所で再び自転車に乗って走り去って行きました。これも自分ならと考えさせられる場面でした。もちろん、交通安全は、心の問題、道徳の問題ではなく、人間の命を守ることです。なぜ、今まで小学校直前のこの場所が、このような状態になっていたのでしょうか。歩道が設置できな

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

いなら、通学路として通行止めにするとか、空き地を貫いて新しい歩行者の道を整備するなど、せめて今年取り組んだスクールゾーンの表示はできなかったのでしょうか。今からでも私を含めて大人、そして、行政の気概を子どもたちに見せるべきであると考えさせられました。この2点により、交通弱者へ安全の確保、地域拠点の整備、子どもたちへの大人の気概など、様々な観点からも困難であると思いますが、今、申し上げたとおり、いろいろな方法が考えられると思いますので、取り組んでいただけないでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は3年余りですけれど、北農場地区にあった自宅から刑務所官舎に住んでいる子どもたちも含めて、毎日、あの交差点と一緒に歩いてきました。今、議員がおっしゃるように、なぜ、駅前から国道までを駅前のように素晴らしい花壇付きの歩道にできなかったのかという思いはしていましたけれど、議員がおっしゃる歩道設置に至っていない場所については、現在も2軒の民家が建っておりますけれど、非常に難しい状況であったと推察しております。

私は、毎朝、役場前に立っていますけれど、かなりの子どもたちが役場前を通学していて、向かい側の歩道も何とかならないかという思いはありますけれど、現状で直ちに改良することは困難な状況であると認識しております。今後の町道の整備や新しいまちづくりの実態に合った形で、歩行者の安全や利便性をしっかりやっていくと考えておりますので、危険な場所等については、議員からもいろいろと教えていただきたいと思います。

最後に、現状では保護者から学校や教育委員会に、あそこの場所を直ちに改善してほしいという要望や意見はないということを申し添えておきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 又聞きの話ですけれど、私も保護者から、そのような声は上がっていないということを聞いておりますし、言ったとおり、私があの場所に立って感じたことで質問させていただきました。これは水掛け論になりますが、現状は出来ないということで留まるのではなく、先ほど、私が申し上げたとおり、いろいろな方法を考えて、小学校があるうちに、拠点施設ができるまでとは言いませんが、本当に小学校ができるまでに、拠点施設にも繋がりますので、是非、取り組んでいただきたいと思います。以上、質問を終わります。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前11時08分休憩）

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

- 議長 金子 廣司 順番5番 楠 順一議員、発言願います。

- 議員 楠 順一 それでは、通告に基づきまして、質問をさせていただきます。今回は、地方公会計による公共インフラの老朽化と財政状況の評価についてということで、少し難しい質問にチャレンジしてみようと思います。私の中でも消化不良の部分もありますので、的を射た質問になるかどうか分かりませんが、よろしくお願いしたいと思います。

私も、それなりにいろいろな町村のホームページ等を覗いて見ましたけれど、各自治体によって、まだ温度差があるみたいですし、よく考えると、ここにある減価償却率の数値で単純に評価して良いのか、疑問の余地も出てくると思いますので、とりあえず、この問題を取り上げて、お互いに数値を見ながら、わが町の財政状況を考える一つのきっかけにしたいと思ひまして、質問させていただきますので、よろしくご理解いただきたいと思います。それでは、質問に入ります。

通告書にありますとおり、財界さつぽろ11月号に公会計で見る道内市町村という特集記事が掲載されました。見出しには、施設老朽化ランキングとあり「公共インフラの老朽化は自治体にとって共通の悩みだ。施設を建て直すにしても設備を改修するにしてもお金がかかるが、財政に余裕はない。道内各自治体の老朽化率をランキング形式でまとめた。」との説明が続き、その指標として有形固定資産減価償却率の市町村別ランキングが掲載されています。本町は人口5,000人未満の65自治体中59位という成績でありました。次ページには、住民1人あたり負債額があり、前者が潜在的な負債となるのですが、これは顕在化している負債の指標としていますが、本町は65自治体中9番目でありました。しかし、中には2つの指標ともに上位に位置する自治体もあります。同記事は、この最後に「2つの指標を合わせて考察してほしい。」と結んでおります。今まで、わが町の財政状況をどう評価するかは、いわゆる顕在化した指標では、それなりに良い数字で健全財政と我々も理解してきたと思いますが、この記事のきっかけに、財政状況を正しく評価するには、どんな数値、どんな見方をしたら良いかを提起されておりますので、重要な課題と考えます。そこでまず1点、この記事について、町長の認識をお伺いしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。

- 町長 上坂 隆一 お答えします。前段ですけれど、今回の議員からのこの一般質問で、財界さつぽろにこの記事が載っていたことを知りました。今ま

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

で、私は財界さっぽろを購入して読んだ経験がありません。そのような意味で、私の認識と言われると、十分に答えられるか分かりませんが、お答えをしたいと思います。

地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、財務書類、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等の開示が推進され、多くの団体がホームページなどを通じて公表されています。これらは、発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報、資産・負債といったストック情報の把握が可能になることや、発生主義・複式簿記による財務書類を作成し、開示することにより、減価償却費等を含むコスト情報、ストック情報が見える化され、住民や議会への説明責任をより適切に果たすとともに、財政マネジメント等へ活用していくことが期待されているものと認識しています。総務省が示す統一的な基準では、固定資産台帳の整備を前提としているため、資産の情報を網羅的に把握することにより、公共施設マネジメント等への活用も期待されているもので、ご承知のように、本町では平成28年度分からホームページで公表しているところです。掲載された記事では、有形固定資産減価償却率が高く、住民1人あたり負債額が同規模団体と比較して大きい場合、その自治体は、二重苦に陥っていると見る事が可能であると説明されています。このことは、老朽化施設が多数あり、更新が必要になってきているものの、施設整備には多額の資金が必要となることから、既存の借入金の償還と並行して、新たな借入れが発生することとなり、将来の負担が更に大きくなることを指摘しているものと認識しています。今回、議員からの質問を受けて、改めてしっかりと勉強し、担当者や代表監査委員のご意見等も受け止めていかなければならないと考えております。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 今、しっかりと受け止めて、お互いにもっと勉強して深めなければならぬと感じているところであります。私なりに、端的にこの数値を捉えた場合、うちの町のポジションは、借金は少ないけれど施設は古いと言えらると思うのです。基金も30億円も超えていますし、数値の上では健全財政ですけど、持っている施設については、古くて更新にお金がかかる状況であると思います。振り返ってみると、私が議員になったのは平成20年代はじめからで、当時、三位一体改革と小泉政権の財政改革が断行され、各自治体については、非常に厳しい財政規律が求められ、改革ビジョンが示され、財政の緊縮化が求められた時代で、新しい施設などを造る

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

ことはもってのほかという空気が流れて、うちの町においても、新しい施設に対する投資が控えられてきた状況であったと思います。うちの町だけの怠慢という捉え方ではなく、その流れの中で今日に至っていると思いますけれど、ある意味、国の方針を忠実に踏襲してきたのが、うちの町ではないかと感じたところです。本当に、この指標だけで判断できるのかは疑問で、端的に言えば、古い施設でも丁寧に維持管理をして、町民に不自由のないように利用されていれば、単純に減価償却だけ築年数によって老朽化を判断するだけですから、そのまま現実の状態で判断できるのかということは、そうではない気がしますし、もっと言えば、その施設が本当に町民のニーズにあって、町民に喜ばれ、福祉に貢献しているかは、施設が新しい、古いとは少し違うのではないかと思いますので、そこはもう少し多面的に考えていかなければならないと感じました。いずれにしても、うちの町にはそのような課題があることは明確ではないかと思います。

2番目の質問に入りたいのですが、公共施設の減価償却率は、各自治体のホームページにおいて施設類型別ストック情報分析表という形で開示されており、公共インフラの現状を具体的に把握し、他自治体とも比較するうえで参考になると考えます。今後、この情報を活用し、本町における現状と課題について議会とも議論しつつ、町民にも周知していくことが必要と考えますが、町長の見解を伺いたいということでございます。町長もご覧になっていると思いますが、私は最近になって知ったのですが、うちのホームページにも、この数値がありまして、分類別になっています。例えば、道路については、類似団体が62.3、月形町が78.6、これは数字の多い方が老朽化しているということになります。橋、トンネルについては、類似団体が61.2、月形町が54.6、公営住宅については、類似団体が58.2、月形町が52.4、こども園、保育園、幼稚園については、類似団体が52.4、月形町が60.9、学校については、類似団体が59.0、月形町が77.2、図書館については、類似団体が45.6、月形町が81.1、体育館については、類似団体が70.8、月形町が83.4、廃棄物施設については、類似団体が57.3、月形町が64.8、保健センターについては、類似団体が50.9、月形町が50.0、最後に庁舎についてですが、これがかなり厳しくて、類似団体が59.5、月形町が90.5、トータルすると、類似団体が59.5に対して月形町が73.5となっております。これが、先ほどのランキングでは、59位と9番目ということで、数値的に80以上が、図書館、体育館、庁舎ですが、私の感覚では、それほどまでに数値が厳しいと感じないのが実感なので、その辺はもう少し精査する必要があると思います。これ以外の施設、例えば、うちで言えば温泉ですが、そのような施設についての比較数値がないので、何とも

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

判断できないのですが、先ほど言ったとおり、この数値自体が建物の現実の老朽化とイコールなのかというのは、議論の余地があると思うのです。今、一つの例として類似団体の数値を上げたわけですが、財界さっぽろにも載っているとおり、これからのうちの財政と施設の老朽化のバランスをどのようにとっていくのかということが、問われると思うのです。その中で、具体的にそれぞれの施設をお互いに評価し、財政状況も睨みながら、それらの対策を議会も一緒に考え、町民にもこの現実を理解してもらって、その上で町の方針を理解してもらうことが、必要になると思うのです。そのことについて、お聞きしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今、議員がおっしゃった減価償却率が高い主な資産は、道路、学校、図書館、体育館、庁舎ということで認識しております。

本町において、これらの資産は、昭和47年から昭和58年にかけて整備した施設が耐用年数を迎えつつあることから、財界さっぽろの65自治体中59位と高水準だったと思います。庁舎が90.5という数値でありますけれど、近年、空知管内で岩見沢市をはじめ新十津川町、雨竜町、上砂川町、三笠市などが庁舎を新築している中では、悩みどころであると思っています。庁舎にエレベーターがないことや、障がい者が車いすで正面玄関から上がる際、特に冬場はスロープが凍って滑るということなどを考えております。議員は、この指標が町民の利便性や施設の役割と必ずしもイコールにならないとおっしゃっていただきましたけれど、それもそうであると思いながらも、現実的に図書館や庁舎の数字を見ると、このことをしっかりと受け止めなければならないと思っております。

一方、住民1人あたりの負債額については、65自治体中9番目となっており、一見すると借金が少なく健全な財政運営の結果と見ることができます。これは、議員もおっしゃっていますけれど、必要な公共インフラを建設しなかったり、リニューアルを怠れば、場合によっては、その付けが重大な事故として跳ね返ってくると表現しておりますけれど、本町の全ての施設に合致するとは言えないまでも、当てはまる施設もあることは、議員も私も認識は近いのではないかと感じています。

減価償却率の高い老朽化施設の中には、時代の変化や人口減少などにより、その設置意義が薄れたり、利用状況が低調となった施設が存在しますが、これらの施設については、解体するのか、必要な改修を行い利用し続けるかなどの判断は、議会の皆さんと十分に話し合いをして、町民の意見も聞きながら、公共施設の整備等も含めて考えていかなければならないと思っています。施設整備の実施に当たっては、既存事業の見直しによる歳出抑制や各施設整備時期の

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

分散などにより、財政負担の平準化を図る必要があると認識していますので、議会の皆さんとしっかりと相談しながら、適切に判断するとともに、町民にも必要な周知を行ってまいりたいと考えています。

皆楽公園の温泉、保養センター等の整備の問題、拠点施設、小中学校の統合問題、給食センターの問題、この財界さっぽろに載らなくても、課題は目の前にあり、共通の課題やあるべき姿、新しいまちづくりに町民皆さんと一緒に向かっていこうと何度も言っていますけれど、議員がおっしゃるように、議会の皆さんとこのような数字も参考にしながら、十分に議論をして、町民の意見も含めて、これからの在り方等も含めしっかり取り組んでいきたいと考えております。道路については、いろいろな意味で町民皆さんの要望に応え、橋についても逐次、議会の皆さんの理解を得て、整備等を進めていると思っております。本当は庁舎の問題についても、私は早く声を上げたいと思っていますけれど、もう少し我慢をしなければならないと思っています。今言ったように、図書館や学校の問題等もありますので、議会の皆さんと一緒に考え、町民にも周知して、判断を誤らないように進めて行きたいと思っていますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 今、町長のお話しにあったとおり、私もかなりの部分は同感ですけれど、ただ、少し釘を刺しておきたいのは、いろいろな町に行くことがあるのですけれど、ここまで立派な施設が必要だろうかと感じるところは正直あります。特に役場庁舎が立派になることが、どれだけの町民が喜ぶのかなという疑問もありまして、古くても良いということではないですけれど。これは前からの懸案ですけれど、古い物が全て悪いということでもないと思うのです。古い物が価値を持つ場合もあって、うちの博物館がそうです。古いほど歴史的な価値のあるもの、その点についても、今の議論の中では、違う性質であることに釘を刺しておきたいと思います。これからも、このような目線で議会や町民も共通認識で進んでいく必要があるので、情報を共有したいと思うのです。そのような意味で、一つの参考ですけれど、この表の中で、両方共ある程度の良い数値を持っている自治体が近くにあって、仮にA町と申し上げますけれど、そこの数字を見ました。もう一度、紹介しますけれど、道路については、月形町が78.6に対して、A町が75.8、橋、トンネルについては、月形町が54.6に対して、A町が50.3、公営住宅については、月形町が52.4に対して、A町が65.5、A町にはこども園はありません。学校については、月形町が77.2に対して、A町が26.6、新しくなったということです。図書館については、月形町が81.1に対して、A町が58.0、体育館については、月形町が83.4に

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

対して、A町が94.7、保健センターについては、月形町が50.0に対して、A町が47.8、庁舎については、月形町が90.5に対して、A町が64.1、トータルで月形町が73.5に対して、A町が60.7ということで、ばらつきはありますけれど、それなりに減価償却率については、低い数値を保っているということです。私が申し上げたいのは、ここにコメントが載っていきまして、どのようなことが書かれているのかというと、キーワードだけ申し上げますけれど、「町民のニーズに応える」「費用対効果を重視する」「施設の改修や新築に当たっては、統廃合や複合化に配慮して、施設の集約や複合化によってコストを下げ、施設ごとにカルテを作って、計画的な更新に努める。」ということが記載されています。これが、その町の財政と施設に対する町政の姿勢がうかがえると感じましたので、わが町でも参考になる考え方であると思っています。例えば、今回、取り掛かっている義務教育学校の複合化、統合という形です。それぞれの施設を目的別に整備するのではなく、統合して整備する、機能を統合させることによって効果が生まれると思いますので、その辺は各施設によって違いがあると思いますが、考えていかなければならないと思います。

町長がよく言われますけれど、未来の世代に向かって、今のニーズももちろんですが、時代は変化しますので、将来のニーズを見据えて、20年後、30年後を考えると、その辺を見据えて、施設を建てていかなければならないと思います。それから、将来負担の平準化ということもおっしゃっていましたが、計画的に償還があまり集中しない形で、優先順位を付けて、順次、整備していくことであると思います。また、将来のランニングコストを抑えた施設を建てるのが、大事であるとも思います。もう一つ、これは、道の駅でも議論になると思いますが、国や道の支援策をどのように賢く活用していくか、わが町の単費負担、もちろん過疎債も活用できると思いますが、その辺も役場職員も知恵を絞って、わが町の財政は、一歩間違えば厳しい状況に転落する恐れもありますので、その辺、国の施策を有効に活用していかなければならないと思いますので、そのためには、今の段階では、わが町の財政状況をただ単に負債が少なく、資金がこれだけ積み上がっているという問題ではなく、将来を見据えた情報を共有して議論していくことが必要ではないかと思いますので、これは、私の識見も述べましたが、町長の答弁があれば、お願いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 繰り返しになりますけれど、新しいまちづくりや今後見込まれる大型事業の概算整備費を元に、今後10年間の財政推計を既に見ているところでありまして、10月最初の報告では、大変厳しい、過疎債も

令和3年第4回定例会 1日目（12月7日）

繋がったところでありますけれど、既存の事務事業の継続や施設整備の起償償還金などを考えると、毎年のように財政調整基金の繰入れが必要になる厳しい状況であると報告を受けたところであります。そのような意味で、議員がおっしゃるように、町民のニーズ、国からの支援制度の調査もしながら、今後の大型事業について、議会の皆さん、町民と話し合いをしながら、数字等を見極めてやっていかなければならないと思います。私は、役場庁舎が空知管内で一番古いので新しくしたいとは決して考えておりませんが、ただ、今、役場庁舎機能に求められるいろいろな災害等に対する機能や公共施設のバリアフリー、ノーマライゼーション、高齢化なども含めて考えたとき、あるべき姿をしっかりと見極めていかなければならないと思っています。これから月形町の課題を明らかにし、町民と大いに議論して、20年後、30年後に本当に良かったと思えるまちづくりのスタートラインに立ったこの時期です。ですから、今回、議員が財界さっぽろを基に、このような形で議会の皆さんと町側としっかりと議論しながら、町民にも情報開示をして、見誤りのないようにやっていこうというお話しをいただいて、良いタイミングだったと思っています。今後共、議会の皆さんとしっかりと議論をしながら、慎重に判断し、適切な規模、財源の確保等に先頭に立ってやっていきたいと思いますので、ご理解、ご支援をお願いしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 是非、よろしくをお願いしたいと思います。今までの役場や行政の流れからすると、新しい時代に入っていますので、今までの常識が通用しない部分も出てくると思うのです。我々議員もそうですけれど、そのような意味で、今回、仮にA町と申し上げましたけれど、ある町の行政がしっかりとやられている、何を言いたいのかというと、他の町村や知見を持っている人たちとも接触し、もう少し広く、いろいろな知見や情報なりを集めて、いろいろな人たちと接触しながら、あるいは外部の人材も取り入れながらやっていかないと、ただの思いだけでは今の時代は厳しいと思いますので、もう少しオープンな形での進め方、行政というものを是非、お願いして、これについて答弁は求めませんが、お互いにそのような目線で議論を戦わせて、より良いまちづくりに向かっていきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 以上で、一般質問を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

なお、12月8日の本会議は、午前10時00分から再開いたします。

（午後 2時09分散会）